

農業経営統計調査  
審査メモで示された論点に対する回答

農林水産省大臣官房統計部  
経営・構造統計課

## 今回申請された変更内容

### 1 報告者の選定に関する変更 (変更内容)

(1) 母集団情報の更新及び目標精度の見直し等による報告者数の変更

- ① 以下の点も含めて、今回の報告者数の見直しに当たっての基本的考え方はどのようなものとなっているか。
- i) 目標精度に変更がない中、報告者数が変動している理由（例えば、米、大豆、牛乳）
  - ii) 目標精度が上がっている中、報告者数が縮小している理由（なたね）
  - iii) 目標精度が下がっている中、報告者数が拡大している理由（六条大麦）

#### (回答)

調査対象となる各品目の報告者数は、①当省が設定する目標精度と②直近3年間の調査結果におけるバラつき（標準偏差）によって機械的に決まるもの。

このうち、目標精度の設定については、

- ・ 交付金算定、分析等の利活用上の必要な品質を確保すること
- ・ 母集団の縮小が進む中でも、報告者の確保も含め適切に調査を実施すること

等を考慮し、決定しているもの。

#### i) 目標精度に変更がない中、報告者数が変動している品目について

品目全体の目標精度に変更がない品目については、以下の要因から報告者数が変動したところ。

品 目	変動要因
米（個別経営体）、小麦（個別経営体）、二条大麦、てんさい、さとうきび、肥育豚	直近3年間のバラつきが小さく、報告者数が減少 (米は、政策的なニーズを踏まえ、規模階層別の精度の基準を新たに設定したものの、結果として減少)
そば、原料用ばれいしょ、交雑種肥育牛	直近3年間のバラつきが大きく、報告者数が増加

品 目	変動要因
大豆（個別経営体）、その他の畜産物	標本抽出率（母集団の大きさと報告者数の比率）の上昇等による報告者選定の困難化を避けるために、規模階層又は地域別（「東北」「九州」など）の精度の基準の引き下げを行うこと等により、報告者数は減少

ii) 目標精度が上がっている中、報告者数が縮小している品目について

なたねは、直近3年間のバラつきが小さく、仮に従前の目標精度を維持した場合、報告者数が著しく少なくなりすぎるため（試算結果では報告者数が45から27に減少）、利用者の調査結果への信頼性に疑義が生じかねない。そこで、目標精度を引き上げることにより、報告者数の減少幅を抑制し、報告者数は45から36への減少にとどめることとした。

iii) 目標精度が下がっている中、報告者数が拡大している品目について

品目全体の目標精度を下げた品目のうち、六条大麦については、直近3か年のバラつきが大きく、仮に従前の目標精度を維持した場合、報告者数が大きく増加し、報告者選定の困難化が懸念される。そこで、目標精度を引き下げることにより、報告者の増加幅を抑制し、報告者数は47から58への増加にとどめることとした。

② 組織法人経営体については、今回の報告者数の削減（約4割の削減）で、2015年農林業センサスを母集団とした前々回の報告者数に戻っているが、この理由は何か。

（回答）

1 組織法人経営体の標本設計については、まず、前々回の標本設計時（2015年農林業センサスを母集団とした令和元年体系）に、日本再興戦略における米の生産コストのKPIの設定を踏まえ、規模階層別の精度の基準を設定するとともに、KPIの設定のなかった小麦、大豆についても、米と同様にコスト低減の検証等に資する調査結果を提供できるよう、目標精度を引き上げ、これらの結果、報告者数が増加した。

（令和元年体系報告者数 米：125経営体、小麦：65経営体、大豆：85経営体）

2 さらに、前回の標本設計時（2020年農林業センサスを母集団とした令和4年体系）は、これらの品目に係る目標精度等の見直しは行っていないが、前回の目標精度等の見直しにより報告者数のベースが厚くなっていたところ、さらに直近3か年の調査結果のバラツキが大きかったことから、報告者数がさらに増加した。

（令和4年体系報告者数 米：176経営体、小麦：100経営体、大豆：171経営体）

3 過去2回の標本設計の結果、組織法人経営体の報告者数は大きく増加したが、組織法人経営体は、個別経営体と比較すると、決算期が報告者ごとにバラバラで伝票等の確認など実査の負担が非常に大きくなっていったところ。

4 こうした中、令和7年に閣議決定された食料・農業・農村基本計画では、組織法人の米、小麦、大豆の生産コストに関する KPI は設定されなかったことから、改めて利活用部局と必要な精度について調整を行った結果、米は規模階層別の精度の基準を引き下げ、小麦、大豆は目標精度を引き下げることにしたことにより、報告者数が減少した。

(令和9年体系報告者数 米：98 経営体、小麦：82 経営体、大豆：98 経営体)

(2) 報告者の選定手順の見直し（生産費調査及び営農類型別経営調査の両方に回答していただく経営体の選定手順の取りやめ）

① これまで、兼務報告の手順を置いていた理由は何か。

(回答)

兼務報告者の負担が許容できることを前提として(※)、可能な限り少ない報告者で調査を効率的に実施し、事務負担の軽減を図るため、両調査の報告者を選定した結果、同一の属性を有する経営体があれば両調査を兼ねる報告者としていた。

※報告者の負担について

- ・平成30年調査まで：両調査は共通の調査票(ア)を用いた他計調査であり、兼務による報告者の負担増はほぼない。
- ・令和5年調査まで：調査票の共通化は終了(イ)したものの、両調査ともに他計調査であり、兼務による報告者の負担増は限定的。
- ・令和8年調査まで：営農類型別経営調査は民間委託化したものの、既に他計調査を前提に両調査を回答することを依頼していたため、引き続き兼務報告を維持(既存の報告者の負担は変わらず)。

	平成30年調査まで	令和元年～5年調査まで
調査票の構成	(ア)に記載する「共通の調査票」とは、以下のとおり。 ◆「現金出納帳」「作業日誌」「経営台帳」の3種類の調査票を、営農類型別経営調査、生産費調査共通で使用	(イ)に記載する「調査票の共通化は終了」とは以下のとおり。 ◆営農類型別経営調査で用いる調査票と生産費調査で用いる調査票を分離・再編  ◎営農類型別経営調査については、個人経営体・法人経営体の2種類 ◎生産費調査については、農畜産物の品目別・組織別に16種類 (注)今回の申請により16種類の調査票は、20種類に細分化
調査票の作成方法	■「現金出納帳」「作業日誌」 → 報告者が日々記録し、数か月ごとに提出 ■「経営台帳」 → 年1回、調査員による面接調査 ■「現金出納帳」等の報告者の記録を、職員又は調査員が仕訳・入力	■報告者が調査票に記入し年1回提出することを基本としつつ、必要に応じて、職員又は調査員がフォロー(把握内容の詳細さから、実際には、他計調査(職員又は調査員の聞き取り)を前提として依頼)

② 仮に、兼務報告が減少した場合、その分、実質的な報告者数は増えると見込まれるが、それに伴う事務負担の増加について、どのように考えているか。

(回答)

兼務報告がなされていた分について、営農類型別経営調査と生産費調査それぞれについて別の報告者に依頼することになることから、一見すると、調査依頼等の事務負担が増加するように見えるが、

- ① 営農類型別経営調査単独の報告者については、民間委託により実施することを前提とすると、職員の事務負担が直接影響を受けることは、基本的でない。
- ② 一方、生産費調査は、従来、兼務報告をしていた者が単独報告者になるだけであり、職員の事務負担に特段の変化はない。

したがって、兼務報告者の減少により、職員の事務負担に大きな変動はないものと認識している。

③ 職員の減少・調査員の確保難が進行すると思われる状況にあって、生産費調査においても、営農類型別経営調査と同様、民間委託を導入することは検討しているのか。

(回答)

- 1 営農類型別経営調査は、報告者が原則、自計により調査票を記入することを前提として、民間委託を導入しているところ。
- 2 他方、生産費調査は、経営全体で投入した費用のうち調査対象品目の生産に要した費用を切り出す必要があるなど、非常に難易度の高い調査であることから、今後も他計を基本として調査を実施せざるを得ず、調査を行う者にも非常に高いスキルを有していることが求められることから、現状では民間委託によって実施することは困難と考えている。

## 2 調査票・調査事項の変更

(変更内容)

○調査票をA3様式からA4に変更するなど、レイアウトを全面的に見直すとともに、調査事項の一部について見直し

① 今回のレイアウト変更により、いずれの調査票についても、ページ数が大幅に増加している。調査協力の依頼が難航しているという状況の中で、調査実施上の支障はないのか。

(回答)

1 今回の調査票のレイアウトの変更は、調査事務に従事する職員・調査員からの要望に基づき、報告者に対する聞き取りのしやすさ、聞き取った内容の記入のしやすさなど、調査の円滑化・効率化を図るために行うものである。

変更にあたっては、取扱いが容易であり（A3では大きすぎる）、経験の浅い調査員でも見やすく・理解しやすく、かつ、報告者にとっても分かり易い調査票とする観点から、民間事業者の知見も活用しつつ、

- ・ A3（片面）をA4（冊子）に変更する
- ・ 設問や表の構成、色使い等を一新する
- ・ 調査票の文字や記入枠を大きくする

こととしている。

2 この結果、A3をA4に変更したことにより、見た目上のページ数は増加するものの、報告の対象となる調査事項は削減されているとともに、調査票としての扱い易さや分かり易さ等も大きく向上していると考えており、調査の実施における報告者、職員等の双方の負担軽減が図られるものと考えている。

② 自計の割合を向上させることが目的の一つとされているが、将来的な更なる自計化については、どのように見込んでいるか。

(回答)

1 今回の調査票の見直しにより、報告者の分かり易さ等の向上を通じ、自計の割合の増加を図っていくこととしている。

2 しかしながら、生産費調査は経営全体で投入した費用のうち、調査対象品目の生産に要した部分を切り出す必要があるなど、非常に難易度の高い調査であることから、更なる自計の拡大を進めていくことについては、非常に高いハードルがあると考えている。

3 いずれにしても、まずは今回の見直しの効果等を確認しつつ、更なる報告者負担の軽減に向けた見直し等に不断に取り組んでいく必要があると考えている。

③ 生産費調査における自計によるオンライン回答は、どの程度行われているのか。

(回答)

生産費調査のオンラインシステムを利用し、自計した電子調査票を報告している事例はほぼ無いが、電子化された決算書類等を送付した報告者の割合は、令和6年の実績で、農産物生産費が0.7%、畜産物生産費が0.8%である。

<レイアウト変更によるプレプリントへの影響> (図表4の②~⑦)

① プレプリントは、これまで、どの調査票のどの部分において行ってきたのか。

(回答)

現状の調査体系においては、前年から調査を継続している報告者について、通常、前年からの変動が少ないことが見込まれる資産の所有状況(所有地・借入地、建物及び構築物、自動車、農業機械等)や、前年値が記入に当たっての参考となる項目(各品目の作付面積等)を予め調査票にプレプリントしている。

また、畜産物生産費においては、行政記録である牛個体識別台帳データから、牛の出生・死亡等の異動情報を取得し、調査期間内の牛の取引情報をプレプリントしている。(別紙参照)

② プレプリントは、これまでどのように行ってきたのか。また、今回の変更によってプレプリントの方法(考え方)は変わるのか。

(回答)

システムを用いて前年の調査票の情報をプレプリントしており、この方法は、調査票の変更によって変わるものではない。

＜調査事項の簡素化及び削除＞（図表4の⑪、⑫）

① 報告者負担軽減の観点から、これ以上の調査事項の簡素化又は削除の可能性はあるか。

（回答）

- 1 今回の調査項目の削減、簡素化に当たっては、利活用部局や地方農政局等と十分に協議を行い、本調査の目的である生産費の算定や利活用面からの必要性、調査に係る負担等を総合的に勘案し、見直し案を取りまとめたところ。
- 2 現時点では、想定している更なる項目の削減等はないが、今後とも、報告者の負担軽減の観点にも留意し、調査内容等の必要な見直しを検討してまいりたい。

② 「経営耕地」や「世帯員数と農業就業者数等」など経営概況に係る調査事項については、これまでどのように利活用されていたのか。また、土地と労働力は、農業経営において重要な要素と考えられるが、当該項目が必要ないと整理した理由は何か。

（回答）

- 1 土地や労働力に関連する調査事項は、生産費を計算する上で重要な要素となっており、
  - ・土地に関しては、対象品目の生産に使用した農地、倉庫の敷地等の面積や対象品目を作付けした面積  
（例：米の生産費調査票36～40ページ⇒部会資料1－2の218～222ページ）
  - ・労働力に関しては、対象品目の生産に要した作業別の労働時間  
（例：米の生産費調査票4～6ページ⇒部会資料1－2の186～188ページ）を把握しているところ。
- 2 一方、経営概況に係る「経営耕地」「世帯員数と農業就業者数等」については、農業経営上の重要な要素ではあるものの、
  - ① 対象品目以外の品目の生産に係るものも含まれており、本調査の本来の目的である生産費の算定には用いていないこと
  - ② 利活用部局が経営分析等を行う際に用いられていた実態はあるものの、これらの項目は悉皆調査である農林業センサス等で把握していることから、利活用部局と協議を行った上で、本調査の調査項目としては削除することとしたところ。

# プレプリントイメージ

## ○ 建物及び構築物（土地改良施設を含む。）の所有状況

### 《変更前》

#### 【7】 建物及び構築物（土地改良施設を含む。）の所有状況

食用米生産のために使用した建物及び構築物の所有状況について記入してください。  
 なお、1年間で新たに取得（新築）した場合は、該当建物等の「名称等」欄～「食用米負担割合」欄に記入してください。

耐用年数は、中古で取得した場合又は構造コードが「その他」の場合に記入してください。

修繕費には、次のような費用を記入してください。

- ・倉庫の屋根の修理、壁の塗り替え費用
- ・育苗ハウスのビニールの張り替え費用
- ・建物の電灯や電球の交換費用
- ・防風網や支柱の修繕費用 など

・食用米のみに使用した場合は、100（%）としてください。  
 ・食用米以外の作物へ共通して使用した場合には、使用面積割合を自宜に記入してください。

番号	名称等	種類コード	構造コード	区分	耐用年数(年)	取得年月		取得価額(円)	農業経営基盤強化準備金(円)	修繕費(円)	保険料(円)	食用米負担割合(%)	年内異動状況	
						年(西暦)	月						異動コード	異動に伴う発生金額(円)
1	納屋	3	6	○	○	2005	9	1300000				80		
2	車庫	8	5	○	○	1980	8	1300000				75		
3	ビニールハウス(育苗用)	1	2	7	○	2015	2	3000000	3000000			75		
15														

異動コード	
1	取り壊し
2	部分取り壊し
3	売却

### 《変更後》

#### 【10】 建物及び構築物(土地改良施設を含む。)の所有状況 記入の仕方～ページ

令和○年産の食用米生産のために使用した建物及び構築物の所有状況について記入してください。

番号	名称等	償却済状況	耐用年数	取得年月		取得価額		農業経営基盤強化準備金		修繕費(※)	保険料	食用米負担割合	年内取り壊し・売却状況			番号
				年(西暦)	月	円	円	円	円				状況区分	発生金額	部分取り壊しをした面積割合	
1	納屋	○	○	2005	9	1300000	円	円	円		80%	○	円	%	1	
2	車庫	○	○	1980	8	1300000	円	円	円		75%	○	円	%	2	
3	ビニールハウス(育苗用)	○	○	2015	2	3000000	円	3000000	円		75%	○	円	%	3	
4		○	○				円	円	円		%	○	円	%	4	
5		○	○				円	円	円		%	○	円	%	5	
9		○	○				円	円	円		%	○	円	%	9	
10		○	○				円	円	円		%	○	円	%	10	



